

平成 28 年 8 月 30 日 開会

平成 28 年度 第 5 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 28 年度 第 5 回紫波町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 30 日 午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 302
- 1 出席委員 委 員 長 高 橋 榮 幸  
職務代理者 森 田 英 仁  
委 員 松 川 久 美  
委 員 滝 澤 真 千 子  
教 育 長 佐 美 淳
- 1 説 明 員 教 育 部 長 石 川 和 広  
生涯学習課長 俵 正 行  
国体推進課長 八重嶋 靖  
こども課長 吉 田 真 理  
学校給食センター所長 藤 尾 好 子  
こども室長 須 川 範 一  
学務室長 葛 博 之

付議事件

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 1 号  
「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」

日程第 3 議案第 2 号  
「平成 27 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」

日程 4 議案第 3 号  
紫波町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令  
議案第 4 号  
紫波町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示

議事の概要

(開会 午後 3 時 30 分)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 28 年度第 5 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

- 佐美教育長  
（平成 28 年度第 4 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告）
- 高橋委員長  
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）
- 高橋委員長  
異議なしと認めます。  
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長  
次に、日程第 2、議案第 1 号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。  
提案者の報告を求めます。
- 佐美教育長  
紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、平成 28 年 8 月 2 日別紙のとおり臨時専決処理したことから、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。詳細は教育部長から説明いたします。
- 石川教育部長  
紫波町議会 8 月会議におきまして、教育委員会に対する議案を町長が提案するにあたり、意見を求められました。つきましては、緊急を要するとのことでしたので、紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により臨時専決処理したものでございます。  
資料をご覧ください。紫波町立紫波第一中学校東校舎のトイレ改修工事に関して議決を求めたものでございました。契約金額は 5,346 万円、5 千万円以上のものにつきましては議会の議決を要します。株式会社富岡鉄工所と仮契約をしております、議決後に本契約いたします。図面に仮設トイレの位置と各階のトイレの位置、改修前と改修後の内部の様子を掲載しております。改修前はほぼ和式でしたが、和式トイレを 1 つ残し、残り全てを洋式トイレに改修するものでございます。
- 高橋委員長  
ただ今、議案第 1 号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 委員  
契約者の選定については、富岡鉄工所の見積額が安かったということでしょうか。
- 事務局  
指名競争入札を行いました。業者を複数指名して入札し、一番安かった業者と

- の契約です。
- 高橋委員長  
（意見の有無を催促）  
（「なし」の声あり。）
  - 高橋委員長  
質疑を打ち切ります。  
お諮りいたします。  
議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
  - 高橋委員長  
ご異議なしと認めます。  
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
  - 高橋委員長  
次に、日程第3、議案第2号「平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」を議題といたします。  
提案者の説明を求めます。
  - 佐美教育長  
改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価の結果を議会に報告するとともに、公表しようとするものであります。詳細は教育部長から説明いたします。
  - 石川教育部長  
資料をご覧ください。前半部分については前回各課からご説明申し上げているところです。岩手大学の塚野教授より意見書をいただいておりますので、その部分について追加してご説明いたします。教育目標に沿っているか、エビデンスに基づいているか、PDCAサイクルのチェックが機能を果たしているか、協働のためのものになっているかという4つの観点で評価していただいております。中ほどに総評がございますが、全体ではPDCAサイクルは十分機能を果たしているところと、前年度からの部分がステップアップに活用されているという評価をいただいております。  
次に、評価事業の選定及び評価方法です。(1)学校教育でございます。今後の紫波町の学校教育の在り方を検討し始めているということで審議会についてふれております。今後ますます重要になる部分ですので選定し、適当であると評価されております。また、先進校の視察等を実施しており、その姿勢を評価しております。さらに、英語教育強化地域拠点事業については、注目度が高く、選定にふさわしいとなっております。(2)学校給食です。こちらについても、全体として評価できるとしてしております。(3)の生涯学習につきましても全体で注目度が高まっているという中身になっております。エビデンスの根拠はどうかということですが、すけれども、問題なく実施されているという意見をいただいております。内容についてもほとんど疑問を感じることなく理解できたということですし、施策がすべてA評価であっても更に改善の余地を指摘しているということで、公正な評価を目指そうとする姿勢が感じられるという評価をいただきました。

事務事業の取組状況の評価ですが、どの事業についても質の高い評価をしているというご意見をいただきました。PDCA サイクルのチェック機能を十分達成できるようにするという課題も指摘されております。その中で(1)学校教育については、先進地の視察を続けておりますが、短期間で評価をすることは非常に難しく、志の高さを認めるところではあるが、評価方法に工夫が必要ではないかというご指摘もごさいます。学力調査の結果については、分析・検証し、中・長期的展望を持って学力向上を果すとともに、試験問題の対策に終始するものにならないようにというご指摘もいただきました。また、SSWを教育委員会で雇用しておりますが、福祉と教育の連携は大いに評価できるとしていただいております。(2)学校給食について給食費の未納がある問題で、公平負担の部分にご指摘をいただいております。施策の中で唯一B評価となっております。社会全体で一般的に根の深い問題ではありますが、家庭訪問など丁寧な対応をしているところは評価していただいております。(3)生涯学習・国体推進について、紫波っ子サイエンス教室、それから読書活動推進を活発にしていることは情報発信している点と併せて評価していただいております。ただし、未婚者対策はB評価で、これについても根深く解決しづらい問題であるということで、変化に応じて工夫した対応が必要であるというご意見をいただいております。また、施策4で郷土文化が取りあげられております。重要性があるが、参加者の固定化・高齢化が問題であると指摘されております。続きまして、国体について、東京オリンピックを控えている点でスポーツに対する気運が高まってくるので、この機会を捉えて住民に働きかけてもらいたいというところで締められております。

最後に、紫波町の教育行政に期待することとして、少子化時代における学校教育の在り方について、小規模校と大規模校のメリット・デメリットを挙げております。複式学級は教育課程編成上の問題は少なくなく、学校に大きな負担となる可能性があることをご指摘のうえで紫波町においても検討していただきたいというご意見をいただいております。さらに、地域創生についてもふれていただいております。オガールプロジェクトにふれながら、いかに人と違う能力や発想力を身に付け、自分の特徴を生かし、発揮できるかを探求することこそが重要であります。わが国におけるこうした課題にどう応えていくかが学校教育に求められている点であり、紫波町にも検討をお願いしたいと締めくくってごさいます。以上です。

○ 高橋委員長

(意見の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第2号「平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 高橋委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。

○ 高橋委員長

次に、日程第4、

議案第3号「紫波町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令」

議案第4号「紫波町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示」

以上2案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 佐美教育長

議案第3号及び議案第4号までの2案件につきまして一括してご説明申し上げます。

2案件につきましては、紫波町行政組織機構の改編に伴い、組織名称の規定を整理しようとするものであります。

詳細につきましては、教育部長より説明いたします。

○ 石川教育部長

議案第3号「紫波町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令」でございます。改正前は経営支援部ですが、改正後は企画総務部となります。

議案第4号は要綱第3第5号、紫波町経営支援部の職員という規定が紫波町企画総務部の職員となります。

○ 高橋委員長

これより一括して質疑に入ります。

(質疑の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第3号「紫波町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 高橋委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第3号は、原案のとおり決定されました。

○ 高橋委員長

次に、議案第4号「紫波町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 高橋委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号は、原案のとおり決定されました。

○ 高橋委員長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

○ 事務局からの事務連絡等(葛学務室長)

- ・教育委員会定例会及び臨時会日程について
- ・紫波郡地方教育委員会連絡協議会総会について
- ・盛岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員等研修会について

○ 高橋委員長  
他に何かございませんか。  
（「なし」の声あり。）

○ 高橋委員長  
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成 28 年度第 5 回紫  
波町教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉 会）

（閉会 午後 4 時 30 分）